令和８年度　海の駅とろむ防波堤アート製作委託業務　仕様書

1. 業務の目的

水産庁の取組である海業※の「実証的に海業の計画策定に取り組む地区」でもある室戸岬漁港周辺において、防波堤アートが、海の駅とろむの目印となり、人々の興味をひき、「見に行きたい」という動機を生み出し、海の駅とろむに人の流れをつくり、にぎわいを創出することを目的とする。

※海業とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であり、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得の雇用を生み出すことが期待されるもの。

２．委託期間

契約締結日から令和９年３月１５日（月）まで

※令和９年３月２０日（土）のお披露目会を実施。

3. 業務内容

（1）企画、実施

・防波堤アートを製作するためのイラストのデザインから施工まで行うこと。

・イラストの製作については、イラストのテーマは室戸市や海に関することとし、高知県にゆかりのある人を起用すること。

（2）規格

縦：10m程度、横：約10m以上

4. その他

①受託者は、発注者と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。

②受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに発注者に報告し協議を行い、その指示を受けること。

③受託者は、業務実施過程で発生した障害や事故について、その大小にかかわらず発注者に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。

④完成した壁画は室戸市に帰属する。

【壁画製作位置図】

